

◆通常業務

市役所の通常業務は、年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から行います。

◆出生・死亡・婚姻などの届出

出生・死亡・婚姻などの届出は、12月29日(木)から1月3日(火)までの期間、市役所宿直室(本庁舎裏側)にて受付します。

なお、住所変更や住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明などの証明事務は行いませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)

☎32・2112 / FAX 33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

◆市役所からの一般支払日

市役所からの一般支払日は、毎月末の2日間(土曜・日曜・祝日を除く。)ですが、12月は年末のため、次の2日間とします。

【支払期間】12月23日(金)・26日(月)

【支払時間】午前9時から正午まで
午後1時から3時まで

【支払場所・お問い合わせ先】

市会計課(市役所1階⑥番窓口)

☎32・2116 / FAX 33・3001

Mail:kaikai@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

年末・年始の市役所業務のお知らせ



◆ごみの収集など

ごみの収集は、年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から行います。

詳しくは、現在お配りしています「家庭ごみ収集日程・地区割表」に、令和5年3月末までの日程が掲載されていますので、該当地区のごみ収集日をご確認ください。

※新しい「家庭ごみ収集日程・地区割表」は、**広報こまつしま令和5年1月号に折込予定**です。

また、環境衛生センターへの粗大ごみなどの持ち込み(有料)は、年末は12月26日(月)まで、年始は1月10日(火)から受け付けます。持ち込み時間は、午後3時から4時30分までです。(多量のごみなどは、市の許可を受けた業者に有料で処理を依頼することもできます。)

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町字花谷3番地)

☎32・8290 / FAX 32・8295

Mail:eiseicenter@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

◆葬斎場の業務

葬斎場の業務は、年末は12月31日(土)まで、年始は1月2日(月)から行います。

【お問い合わせ先】

葬斎場 ☎35・1059

小松島市観光名所シリーズ②④

小松島の遍路道と道標

小松島市には平成28年(2016年)に国史跡認定された恩山寺・立江寺道を含め、四国遍路道があります。その中で今回は遍路道に関する道標(寺への道しるべ)について触れておきたい、特に道標を設置した人物として、有名な4名を紹介させていただきます。

1.真念(しんねん)

江戸時代初期の僧で四国遍路の案内書を作り、四国遍路が広まるきっかけを作りました。道標には「右へんろみち願主真念」と刻まれています。

2.照蓮(しょうれん)

江戸時代中期の阿波人。道標上部に指差しが刻まれています。この方の道標は徳島県に多く残されています。

3.武田徳右衛門(たけだとくえもん)

江戸中期伊予の人物。短期間に子供を亡くしたことで四国遍路に救いを求め、道標を建て始めたといわれます。太師像と寺までの距離が刻まれています。

4.中務茂兵衛(なかつかさもへい)

明治時代の人で山口県周防大島出身。22才で周防を離れ、その後故郷に帰ることなく279回の遍路をこなし、280回目途中で倒れたと言われており(距離にして地球約8周)、四国内には計240基もの道標が残されているとされます。

以上、道標などの道しるべを眺めながら、遍路歩きをより楽しんでいただけたらと存じます。



【お問い合わせ先】

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会
こまつしま観光案内ステーション(JR南小松島駅内)
☎32・1537